

## 令和元年11月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和元年11月28日（木曜日）午後5時22分～午後6時25分

○場 所 羽島市教育センター2階 研修室

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名  
日程第 2 報第22号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について  
日程第 3 承第4号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第4号羽島市議会提出議案（令和元年度羽島市一般会計補正予算（第5号）に同意することについて）  
日程第 4 その他  
1 各課の事業進捗状況日程第

### ○出席者

教 育 長	森 嘉 長
教 育 委 員	今井田 眞千子
教 育 委 員	黒 田 淳
教 育 委 員	今 枝 甫
教 育 委 員	春 日 民 奈

### ○説明のために出席した者

事 務 局 長	不 破 康 彦
教育総務課長	小 川 隆 正
学校教育課長	横 山 政 司
生涯学習課長	酒 井 茂
スポーツ推進課長	箕 浦 勝 博
図 書 館 長	安 田 圭 祐
北部学校給食センター所長	竹 内 弘 明
兼南部学校給食センター所長	

【午後5時22分 開会】

### △開会

◎教育長 皆様、今日は。

本日は、平日の遅い時刻、お疲れの中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。  
ございます。

また、11月7日開催の羽島市教育委員会表彰並びに11月8日の市町村教育

委員会連合会研究総会には、公私共にご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございました。

本年度の学校訪問並びに関係学校の研究発表会にもご参加、ご指導いただきましたこと、重ね重ね感謝申し上げます。

参観していただいた授業や活動では、お気づきのことと思いますが、子ども達の学ぶ力の育成を大切にした授業がなされておりました。

次期学習指導要領において重要視されている、「人生や社会に生かすことのできる学び」に向かう力を育成することを目指し、「教える側」から「学ぶ側」の視点に立った授業づくりがなされています。

このような中、学校の内外を問わず、11月は今まで同様に、子ども達の直向に頑張る姿や素晴らしい作品や演奏に触れる機会が多くありました。

家族の絆や交通安全、人権に関するエッセイや作文、美術作品や自作の絵本、ぎふ羽島駅前フェスでの中高生の吹奏楽の演奏や市民音楽祭での能の披露、なんじゃもんじゃ祭りでの劇の発表など、一生懸命さに加え、感性の豊かさや柔軟な発想に感銘しました。

話題が変わりますが、過日、連絡させていただきましたが、インフルエンザの流行による学級閉鎖もございました。

先週、中央小学校の4学年で1学級が閉鎖となりました。今後、十分に配慮していきたいと考えております。

また、市役所新庁舎の安全祈願祭・起工式が11月25日に開催されました。数十年に一度の大事業です。

マスコミ報道にもありましたように、令和3年度7月の竣工、同年10月の開庁予定です。

それでは、議事に入ります。

◎**教育長** 本日は、教育長ならびに4名の委員の方が出席しており、会議は成立いたします。

本日の議題は、報告案件が1件、承認案件が1件となっています。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、黒田委員さんをお願いいたします。

△日程第2 報第22号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第2 報第22号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。順に説明願います。

◎**教育総務課長** 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。  
(第37回岐阜羽島盆栽展)

◎生涯学習課長 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。  
(第 15 回木曾川凧あげまつり)  
(第 42 回羽島市美術協会展)  
(ユースホステル協会 2020 年春休み体験教室)

◎スポーツ推進課長 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。  
(第 12 回羽島 J C 杯サッカー大会)  
(第 46 回羽島市民新春マラソン大会)

△日程第 3 承第 4 号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第 4 号羽島市議会提出議案(令和元年度羽島市一般会計補正予算(第 5 号)に同意することについて)

◎教育長 次に、承第 4 号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第 4 号羽島市議会提出議案(令和元年度羽島市一般会計補正予算(第 5 号)に同意することについて)を議題といたします。事務局から説明を願います。

◎教育総務課長 それでは、歳出からご説明申し上げます。

10 款 1 項 5 目 教育支援センター費につきましては、100 万円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、教育振興の目的でいただきました寄附金で、学校の I C T 機器を購入するものでございます。

10 款 2 項 1 目 学校管理費につきましては、137 万 3 千円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、小学校施設管理費として、中島小学校に保管している高濃度 P C B が含まれている照明器具 131 台を P C B とそれ以外に分別し、処理重量を低減させ、処理費用を減少させるための委託経費でございます。

次に、同項 2 目 教育振興費につきましては、50 万円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、福寿小学校の教育振興の目的でいただきました寄附金で、学校の備品を購入するものでございます。

次に、同款 3 項 1 目 学校管理費につきましては、170 万 7 千円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、中学校の施設修繕費用が、当初予算時を上回る見込みとなったことに伴う事業費の増額でございます。

10 款 6 項 8 目 歴史民俗資料館費につきましては、159 万 7 千円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、竹鼻町屋ギャラリーの巡回展を 9 月 5 日から 10 月 18 日

まで開催するにあたり、歴史民俗資料館の展示室を活用するための雨漏対応経費でございます。

10 款 7 項 1 目 保健体育総務費につきましては、576 万 2 千円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、保健体育総務事務経費として、スポーツ振興の目的でいただきました寄附金をスポーツ振興基金へ積立てる分 400 万円と、スポーツイベント開催事業として 2 月 9 日開催のテコンドー最終選考会後の激励会開催費用及び 4 月 5 日開催の東京 2020 オリンピック聖火リレーミニセレブレーション実施のために必要な物品の購入費用をスポーツ振興基金から支払う分 176 万 2 千円でございます。

以上が歳出でございます。

続きまして、歳入をご説明申し上げます。

17 款 1 項 6 目 教育費寄附金につきましては、550 万円を増額させていただくものでございます。

これにつきましては、スポーツ振興の目的でいただきました寄附金 400 万円と教育振興の目的でいただきました寄附金 150 万円でございます。

次に、18 款 2 項 1 目 基金繰入金につきましては、643 万 9 千円を増額するものでございます。

これにつきましては、1 節 財政調整基金繰入金 467 万 7 千円、9 節 スポーツ振興基金繰入金 176 万 2 千円でございます。

21 款 1 項 6 目 教育債につきましては、文化センターの事務室やレストランの空調工事について、当初公共施設等適正管理推進事業債を活用する予定であったものを、地域活性化事業債に振り替えるものでございます。

続きまして、第 2 表 債務負担行為補正でございます。

これにつきましては、4 月 5 日開催の東京 2020 オリンピック聖火リレーミニセレブレーション実施のため会場設営の委託に伴う債務負担行為の期間と限度額を表のとおりとするものでございます。

以上が、承第 4 号の説明でございます。

よろしく願いいたします。

◎教育長 ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎教育長 それでは、承第 4 号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、承第4号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第4 その他 各課の事業進捗状況について

◎**教育長** 次に、日程第4 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明を願います。

◎**学校教育課長** 学校教育課から報告させていただきます。

この期間中の、いじめの認知件数は、小学校で4件、中学校で3件の報告がありました。

10月に7日以上欠席のある児童生徒数は、中学校・義務教育学校後期課程では前年度同月比9人減となりましたが、小学校・義務教育学校前期課程では前年度同月比1人増、また本年度9月と比較すると、小学校・義務教育学校前期課程では4人減、中学校・義務教育学校後期課程では1人減となっています。

要因としては、夏休み明けや学校行事等の条件により新規に不登校となった児童生徒への働きかけによって一定の歯止めがかかったためと思われます。

今月も中学校での減少が顕著で、今後とも相談室の充実やスクールソーシャルワーカーとの連携を図っていきたいと思います。

この期間の児童生徒の交通事故については4件、学校事故は4件ありました。不審者情報については、1件でした。

学校教育課からは、以上でございます。

◎**生涯学習課長** 11月2日にアクア・トトの館長さんを招き、イタセンパラツアーが行われました。

木曾川の下流や川島の水産研究所で解説を受け、アクア・トトで観察をしました。

今後、どのように人を集めるかが課題と考えています。

11月10日には、市民音楽祭邦楽の部が行われました。

参観者も含め、お客さんの数が少なく、今後あり方を検証する必要があります。

11月24日には、人権を考える会が行われました。

12月20日から2月9日にかけては、竹鼻町屋ギャラリーの3回目の所蔵展が、「高らかに新しき年」と題し行なわれます。

生涯学習課からは、以上です。

◎**スポーツ推進課長** 11月9日の羽島駅前フェスにおいて、東京2020の聖火リレーとテコンドー競技のPR活動を行いました。

11月10日に来年度のねりんピックに向けて、和歌山県で行われたねりんピックのグランドゴルフ交流大会の視察を行いました。

11月17日には、3地区合同のファミリースポーツ広場が市内各所で行われました。

1 1月23日には、オリンピックの小倉信司さんと岐阜協立大学陸上部揖斐監督による陸上教室が市内中学生を対象に桑原学園で行われました。

1 1月24日には、羽島中学校で、市内中学生を対象にしたFC岐阜のサッカー教室が行われました。

以上でございます。

◎**事務局長** 12月議会の一般質問の通告が行われ、教育委員会関係では、災害に備えた学校施設の減災対策、変形労働時間制などの教職員の勤務環境や2学期制の在り方、就学援助、スポーツにかかわりトップアスリートの育成と障がい者のスポーツ推進、そして市長と教育委員会の所管事務の在り方について質問いただきました。

以上で、ございます。

◎**教育長** これまでの説明及び全体を通し、何かご質問はございますか。

◎**今枝委員** 先日行われたタウンミーティングにおいて、総合政策課から公共施設の統廃合について、当面の間は計画していないが、近い将来考えなくてはならないと説明がありましたが、学校についてはどのように考えていますか。

◎**教育長** 教育施設と他の施設とは別物で、これまでの近隣の事例を見ても、少なくとも教育的観点から検討しなくてはならないと考えています。

◎**今枝委員** 学校教育課から説明のあった不審者事案の関係ですが、報道では、連れ去りや誘拐はSNSを介したものが多いようですが、学校においての実態把握と指導の現状について教えてください。

◎**学校教育課長** どこの学校でも指導は行っていて、早い学校だと小学校4・5年生から行っています。

現在は、業者が入って指導を行っています。

SNSを通じ、実際にあっているという事案は、市内では片手で数えられる程度の件数ですが把握しています。

いずれも特定の子どもの案件です。

◎**春日委員** 今は、すごく小さな子どもでもゲーム等を通じてSNSを利用していますが、指導するのが5年生というのは、そのぐらいじゃないと理解できないからですか。

◎**学校教育課長** 本来は、保護者への呼びかけが大切ですが、講習会を開いてもなかなか集まらないのが現状です。

低学年の子たちにはなかなか伝わらないので、5年生くらいからの指導が適当だと考えています。

最初は、利用を制限できるようにモニタリングを掛けている方がほとんどですが、だんだん面倒になって、全部外してしまう家庭が多いようです。

◎**教育長** 他にご質問は、ございますか。

【意見なし】

△閉会

◎**教育長** 以上をもちまして、令和元年11月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、12月26日午後1時から、羽島市役所4階委員会室で行いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

【午後6時25分 閉会】

---

会議の大要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 森 嘉長

委員 黒田 淳